

## 第2章 政治、外交

### 1. 政体

ミャンマーの政体は、大統領制・共和制である。ミャンマーは、1988年9月から軍政が続いていたが、2011年3月、連邦議会によりテイン・セインを大統領とする新政権が発足した。2016年3月30日からテイン・チョウが大統領に就いていたが、2018年3月に体調不良を理由に辞任し、同月30日にウィン・ミンが大統領に新たに就任した。

### 2. 元首

ミャンマーの元首は大統領であり、2018年6月時点においては、テイン・チョウ大統領である。

### 3. 首相

ミャンマーには首相職は存在しない。大統領が内閣の長となる。

### 4. 内閣

内閣の特徴としては、NLDの議長であるアウン・サン・スー・チーが国家最高顧問及び外務大臣を兼任し、実質的な指導者に就いていることである。また、近年、国際問題化しているロヒンギャの民族問題等を背景に民族担当大臣が設置されている。

図表 2-1 ミャンマーの内閣

No.	省庁	氏名
1	外務大臣	Daw Aung San Suu Kyi
2	大統領府付大臣	Daw Aung San Suu Kyi
3	内務大臣	Lt-Gen Kyaw Swe
4	国防大臣	Lt-Gen Sein Win
5	国境大臣	Lt-Gen Ye Aung
6	国家最高顧問府大臣	U Kyaw Tint Swe
7	情報大臣	Dr Pe Myint
8	連邦政府大臣	U Thaug Tun
9	宗教・文化大臣	Thura U Aung Ko
10	農業・畜産・灌漑大臣	Dr Aung Thu
11	運輸・通信大臣	U Thant Sin Maung
12	天然資源・環境保全大臣	U Ohn Win
13	電力・エネルギー大臣	U Win Khaing
14	労働・入国管理・人口大臣	U Thein Swe
15	工業大臣	U Khin Maung Cho
16	商業大臣	Dr Than Myint

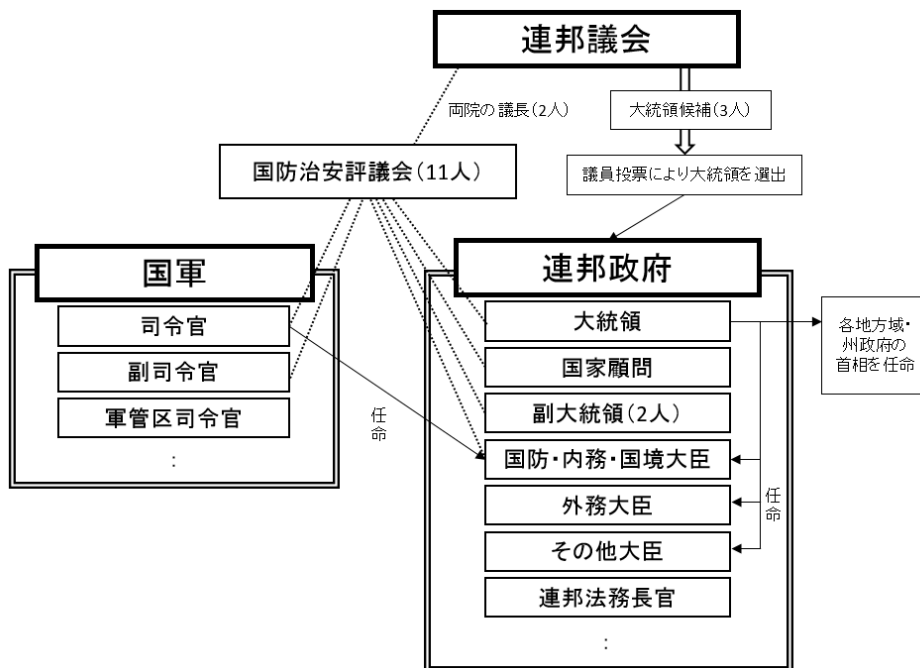
No.	省庁	氏名
17	教育大臣	Dr Myo Thein Gyi
18	保健・スポーツ大臣	Dr Myint Htwe
19	計画・財務大臣	U Soe Win
20	建設大臣	U Han Zaw
21	社会福祉・救済・復興大臣	Dr Win Myat Aye
22	ホテル・観光大臣	U Ohn Maung
23	民族大臣	Nai Thet Lwin
24	国際協力大臣	U Kyaw Tin

(出所) [www.president-office.gov.mm](http://www.president-office.gov.mm) (2018年7月時点) より作成

## 5. 行政組織

ミャンマーの行政組織の位置づけは、図表 2-2 の通りである。行政府は、2018年3月現在、21省である。一時は、軍人の受け皿を理由に36省まで膨れ上がったが、スリム化を目指し再編した。

図表 2-2 ミャンマーの行政組織



(出所) : アジア動向年報 2017 より作成

## 6. 地方行政制度

ミャンマーは、全国で7管区・7州がある。それぞれに地方議会が設置され、地方政府は管区・州知事、大臣、法律的な助言を行う法務総監により構成されている。

## 7. 立法

連邦制を採用しているミャンマーにおける立法権は、連邦議会と管区・州議会等の地方議会に付与されている。

連邦議会は、二院制であり、上院にあたる民族代表院（House of Nationalities）と下院にあたる人民代表院（House of Representatives）により構成されている。民族代表院は、224 議席であり、うち 168 議席が国民による直接選挙により選出され、56 議席が軍人代表議席である。人民代表院は、440 議席であり、うち 330 議席が国民による直接選挙によって選出され、110 議席が軍人代表議席である。両院とも任期は 5 年である。

地方議会も連邦議会と同様に、軍人議員枠が全体の 4 分の 1 であり、任期は 5 年である。

## 8. 政党

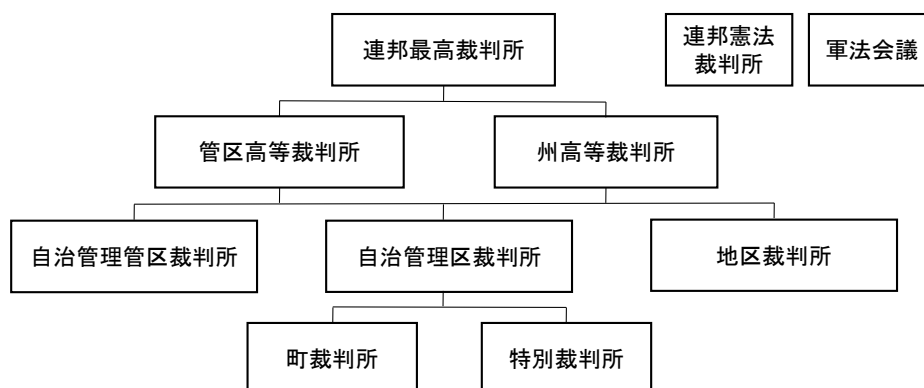
ミャンマーにおける主な政党は、国民民主連盟（NLD）と連邦団結発展党（USDP）が挙げられる。2018 年 6 月現在、与党は、2015 年 11 月の総選挙において、「変化の 때가来た」というマニフェストを基にアウン・サン・スー・チー議長に対する国民からの圧倒的な支持を受け大勝した NLD である。他方、野党は、2015 年 11 月の総選挙前に政権を担っていた USDP と国軍である。国軍は、政党ではないものの、議席全体の 4 分の 1 を占めており、政治に対する影響力を保持している。

他にも、中立派（Crossbench）として、Arakan National Party（ANP）や Shan Nationalities League for Democracy（SNLD）等の各地方を基盤とする政党も連邦議会において若干の議席数を確保している。

## 9. 司法

裁判所の構成は、図表 2-3 の通りである。なお、ミャンマーに居住する外国人は、ミャンマー国民と同様にミャンマーの裁判所に訴えを提起することが基本的に可能であり、法人が当事者になることも可能である。

図表 2-3 ミャンマーの司法組織



（出所）法務省公開資料より作成

## 10. 外交

### ①外交の基本方針

ミャンマーは民主化以降、非同盟・中立を外交の基本方針としている。2016年3月に発足したNLD政権の外交方針も基本的にはそれを踏襲しているが、特徴として、人の繋がり的重要性を意識した政策を取り、近隣諸国との地域外交や国際社会に積極的に関わっていく姿勢が挙げられる。

### ②ASEAN との関係

ミャンマーは、地域連合として、1997年7月から東南アジア諸国連合（ASEAN）に加盟している。UNCTAD Stadによると、ミャンマーの輸出入におけるASEAN諸国の占める割合は、輸出額の約3割、輸入額の4割近くを占めており、ASEAN諸国との経済的な結びつきも強い。

近年のロヒンギャを巡る問題に対するミャンマー政府の対応については、ASEANは加盟国同士の内政不干渉の原則があるものの、大量の難民が近隣諸国へ流出している現状は国際協力が必要であるとして、一部のASEAN加盟国からも強い主張がなされた。また、ASEANの中では、歴史的にタイと少数民族の居住域を巡る国境問題が残っている。

### ③中国、インドとの関係

地図を見ても明らかなように、ミャンマーは中国とインドとの間に位置し、両国と長い国境を接している。中国にとっては雲南省からインド洋に抜けるルートとして、インドにとっては北東部の州と接する地域として、地政学的にもミャンマーを重要視している。

中国は、軍政時代にほとんどの西側諸国が経済制裁を加える中においてもミャンマーの支援を続けていたことに加え、2016年の新政権発足に際しても他国に先駆けて王毅外務大臣がミャンマーを訪問し、両国の関係性の強さをアピールした。

インドも、モディ政権が「アクト・イースト政策」と銘打って、ASEAN諸国との連携強化策としての国境道路の整備等の開発を進める方針を示していることから、ミャンマーとの繋がりにはさらに強化される見込みである<sup>2</sup>。

### ④米国との関係

1988年に軍事政権へ移行してから、アウン・サン・スー・チー氏の自宅軟禁等、民主化が一向に進まないミャンマーに対して、1997年、米国は新規投資を禁止した。さらに、欧米での消費者不買運動も起こり、多くの欧米系企業はミャンマー市場から撤退した。2003年にアウン・サン・スー・チー氏が再び拘束されたことを受けて、ミャンマー製品の輸入全面禁止、ドル送金禁止、軍事政権高官を対象としたビザ発給停止や資産凍結等、米国の経済制裁はさらに強められた。

その後、アウン・サン・スー・チー氏率いるNLDが圧勝した2015年の総選挙、2016年のティン・チョウ政権発足等の一連の民主化の流れを受けて、米国の経済制裁は全面的に解除された。今後は、米国からの投資の活性化が期待されるが、ラカイン州情勢の影響は注視する必要がある。

<sup>2</sup> 外務省『外交青書2016』第2章より

### ⑤日本との関係

日本からミャンマーの関係は、1954年から経済協力が始まっているが、軍政時代に支援を大幅に縮小した。2011年の民政移管後、民主化への取り組みを受け、2012年4月に経済協力方針を変更し、延滞債務の解消や円借款の再開への道筋を付け、民主化、法の支配の強化、経済改革及び国民の和解を支援している。

## 11. 国防・軍事

2008年憲法上、国軍の機能として、①国軍は、すべての国内的及び対外的な危機に対して連邦の防衛を主導する、②国軍は、国防治安評議会の承認により、連邦の治安及び国防において、国民全体の参加を管理する権限を有する、③国軍最高司令官は、国防治安評議会の提案及び承認により、大統領が任命する、④軍事裁判の判決において、国軍最高司令官の決定が確定決定となることが規定されている。

さらに、議会については、連邦議会、管区議会・州議会共に、全体の25%の議席が国軍最高司令官の指名する軍人議員に割り当てられるという条文があり、国軍の政治的関与を保障している。これは、憲法改正が、連邦議員の議員総数の75%の賛成と国民投票による全有権者の過半数の賛成が必要となる点、また、2011年に政党である連邦団結発展党（USDP）も元々は、連邦団結発展協会（USDA）という軍政が主導して結成された政治団体であり、実際は国軍支持派である点を考慮すると、国軍の政治的関与の強さが窺える。